

平成30年第1回大多喜町議会定例会

7月会議会議録

平成30年 7月27日 開会

平成30年 7月27日 散会

大多喜町議会

平成30年第1回大多喜町議会定例会7月会議会議録目次

第1号（7月27日）

出席議員	1
欠席議員	1
地方自治法第121条の規定による出席説明者	1
本会議に職務のため出席した者の職氏名	1
議事日程	1
開議の宣告	2
行政報告	2
諸般の報告	3
会議録署名議員の指名	3
議案第35号の上程、説明、質疑、討論、採決	3
休会について	5
散会の宣告	5
署名議員	7

第 1 回大多喜町議会定例会 7 月会議

(第 1 号)

平成30年第1回大多喜町議会定例会7月会議会議録

平成30年7月27日(金)

午後 3時00分 開議

出席議員(12名)

1番	野中眞弓君	2番	志関武良夫君
3番	渡辺善男君	4番	根本年生君
5番	吉野僖一君	6番	麻生剛君
7番	渡邊泰宣君	8番	麻生勇君
9番	吉野一男君	10番	末吉昭男君
11番	山田久子君	12番	野村賢一君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定による出席説明者

町長	飯島勝美君	副町長	鈴木朋美君
総務課長	西郡栄一君	財政課長	君塚恭夫君
産業振興課長	西川栄一君		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事務局長	麻生克美	書記	山川貴子
------	------	----	------

議事日程(第1号)

日程第1 会議録署名議員の指名

◎開議の宣告

○議長（野村賢一君） 皆さん、大変ご苦労さまです。暑中お見舞い申し上げます。暑い中大変ご苦労さまです。

本日は、平成 30 年第 1 回議会定例会 7 月会議を招集しましたところ、議員各位を初め、町長及び執行部職員の皆様にはご出席いただきまして、まことにご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は 11 名です。したがって、会議は成立しました。

本日、7 月 27 日は休会の日ですが、議事の都合により、平成 30 年第 1 回大多喜町議会定例会を再開いたします。

なお、志関議員に関しては所用のため、少し遅刻するそうです。了承願います。

これより 7 月会議を開きます。

(午後 3 時 0 0 分)

◎行政報告

○議長（野村賢一君） 日程に先立ち、町長から行政報告があります。

町長。

○町長（飯島勝美君） 皆様、ご苦労さまでございます。議会の開会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

本日は、平成 30 年第 1 回議会定例会 7 月会議を再開させていただきましたところ、議長を初め、議員の皆様方には猛暑の中また大変お忙しい中、ご出席をいただき、まことにありがとうございます。

行政報告につきましては、お手元に配付をさせていただきました報告書によりご了承をいただきたいと思っております。

さて、6 月 28 日以降の台風 7 号や梅雨前線の影響によりまして、西日本を中心に全国的に広い範囲で記録的な大雨となり、全国各地に甚大な被害が発生しました。この平成 30 年 7 月豪雨によりお亡くなりになりました多くの方のご冥福をお祈りいたします。

また、甚大な被害を受けられました皆様にお見舞い申し上げますとともに、今なお猛暑の中避難されている皆様、救護作業に従事されている皆様の安全と被災地の一日も早い復旧・復興を心よりお祈り申し上げます。

本日の会議事件でございますが、公用車の事故に伴う損害賠償の額を定めることについて

でございます。本議案について可決くださいますようお願いを申し上げ、冒頭のご挨拶とさせていただきます。

○議長（野村賢一君） 皆さん、暑いですから上着を脱いで結構ですので、よろしくお願ひします。

これで行政報告を終わります。

◎諸般の報告

○議長（野村賢一君） 次に、諸般の報告であります。第1回議会定例会6月第2回会議以降の議会関係の主な事項は、お配りしました印刷物によりご了承を願ひたいと思ひます。

次に、監査委員から7月25日に実施しました例月出納検査の結果の報告がなされております。お手元に配付の報告書の写しにより、ご了承を願ひます。

これで、諸般の報告を終わります。

次に、本7月会議につきましては、審議期間は本日1日とします。

お配りしてあります議事日程に従って議事を進めてまいりますので、よろしくお願ひいたします。

◎会議録署名議員の指名

○議長（野村賢一君） これから日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、

3番 渡 辺 善 男 君

4番 根 本 年 生 君

を指名します。

◎議案第35号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（野村賢一君） 日程第2、議案第35号 損害賠償の額を定めることについてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

産業振興課長。

○産業振興課長（西川栄一君） 議案第35号 損害賠償の額を定めることについて、産業振

興課よりご説明させていただきます。

議案つづり 1 ページをお開きください。

初めに、提案理由の説明をさせていただきます。

平成 30 年 6 月 19 日に産業振興課職員が、麻綿原のアジサイが見ごろを迎えることから、車両の交通誘導看板を設置するため、公用車で現地に向かう際に、役場駐車場で一般車両と接触事故を起こし、その事故に伴う相手方車両の修理費用を損害賠償するために、提案をさせていただきますのでございます。

それでは、本文に入らせていただきます。

次のとおり公用車事故による損害賠償の額を定めることについて、地方自治法第 96 条第 1 項第 13 号の規定により議会の議決を求める。

1、相手方、相手方につきましては、書面に記載のとおりでございます。

2、事故の概要、平成 30 年 6 月 19 日午前 8 時ごろ、役場本庁舎駐車場において、役場職員が公用車を運転し後退させた際に、停車していた相手方の車両に気づかず、衝突し損害を与えたもの。

3、損害賠償額、10 万 3,162 円。

以上で、損害賠償額を定めることについての提案説明を終わります。

よろしくご審議のほどお願いいたします。

○議長（野村賢一君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（野村賢一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

本案については討論を省略し、これから採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（野村賢一君） 異議なしと認めます。

これから議案第 35 号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○議長(野村賢一君) 挙手全員です。

したがって、議案第 35 号は原案のとおり可決されました。

◎休会について

○議長(野村賢一君) 以上で本日の日程は全て終了しました。

お諮りします。

本定例会は、議事の都合により、あす 28 日から 9 月 30 日まで休会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(野村賢一君) 異議なしと認めます。

よって、あす 28 日から 9 月 30 日まで休会することに決定しました。

◎散会の宣告

○議長(野村賢一君) 本日はこれをもって散会とします。

ご苦労さまでした。

会議の経過を記載し、その相違ない事を証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 野 村 賢 一

署 名 議 員 渡 辺 善 男

署 名 議 員 根 本 年 生